予約相談サポートサービスの実施について

日頃から労働者派遣事業・職業紹介事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上 げます。

さて、当該サービスは、労働者派遣事業(特定からの切替含む)、職業紹介事業の新規許可申請について、初回相談から待ち時間無しで予約相談を行い、許可申請受理までサポートさせていただくサービスです。ご利用には下記の条件を満たすことが必要です。ご確認の上、FAXで申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

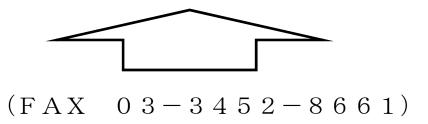
- 1 月の上旬に初回来庁できる方
- 2 新規許可事務説明会(特定から切替含む)に参加済みの方
- 3 初回予約日までに、申請書・必要書類の準備が完了できる方
- 4 予約相談の申し込み期限

翌月申請分として毎月20日まで(FAX申込み)

※電話での受付は行っておりませんので、FAXにて申込みをお願いします。

予約枠の上限があります。定数を超えた場合は、翌々月以降の申請の取扱いとなりますのでご了承ください。

※申請の初期相談(許可要件・許可基準、書類の書き方、必要な添付書類の準備)については、別途『新規許可事務説明会等』を開催しております。参加いただき書類準備の上、申込みをお願いいたします。



労働者派遣事業・職業紹介事業 (該当する方を〇で囲む)

新規許可申請に伴う申請相談 予約希望票

(月申請予約分)

会	社	名	
所	在	地	
担	当 者	名	
連	絡	先	Tel
特定からの切替の場合 (届出番号)			特13-
申請予定事業所数			
備		考	

当該サービスは予約制で、かつ、計画的に申請のサポートをするためのサービ スです。

申し込み後、こちらから日程調整の連絡をいたしますので、連絡をお待ちく ださい。

申込み期限 翌月申請分として毎月20日まで(FAX申込み)

東京労働局需給調整事業部 第1課